

# 明治中期の一地方商人の素顔

後 藤 重 巳

## 一、はじめに

日清戦争の終結した年の翌年、すなわち明治二十九年の七月上旬、豊後高田町玉津で商業を経営する賀来藤三郎大神惟清は、本店及び第一支店の商況に関する「第一回営業報告書」<sup>(1)</sup>を調製した。その緒言には、次の如く述べられている。

変幻複雑極リナク、豫メ将来ヲ測リ知ルヘカラサルハ蓋シ世ノ常態ナリ。故に能ク既往ヲ調査シ以テ深く将来ヲ慮リ、慎重以テ現勢ヲ処理セサル時ハ、不測ノ災害ニ遭遇スルニ当テヤ、周章狼狽、前後ヲ計ルノ方法ヲ知ラス、遂ニ挽回シ能ハサル悲惨ノ境遇ニ陥ルニ至ルベシ、殊ニ商業ヲ為ス者ニ於テ尤モ然リトナス。是ヲ以テ事或ハ慎重ニ矢シ冗煩ニ走ルノ嫌ナキニアラスト雖モ既往ノ経歴ヲ調査シテ、之ガ大体ノ記録ヲ作り、及ヒ豫算ヲ編シテ将来ヲ警戒スルコト、決シテ無益ノ業ニアラス。否実ニ其必要甚シトナスノミナラス子々孫々ヲシテ永ク祖先カ親シク艱難辛苦ヲ嘗メテ家運ヲ隆盛ナラシメラレタルノ経歴ヲ知ラシメ、以テ彼等カ祖先ノ遺徳ヲ忘却シ徒ラニ懦弱ニ流レ奢侈ニ陥リ、淫慾ニ耽ルヲ戒メ、家運ヲシテ益永久ニ繁栄ナラシムルニ莫大ノ効驗アルヲ信ス（中略）。先考ノ遺

業ヲ継承セル予、元ヨリ不肖敢テ其任ニ当ラスト雖モ、其事ノ必要ニシテ一日も忽ニスヘカラサルヲ知ルカ故ニ、謹テ其遺志ヲ奉シ、先ツ予カ始テ家政経営ノ任ニ当リタル明治二十九年ノ前半期ヲ以テ第一回トナシ、爾後毎年二回決算其他家政経営上ニ於ル諸般ノ報告ヲナシ、其傍ラ祖先ノ遺シ賜ヒシ事蹟ニ就キテ、出来得ル限りノ調査ヲ為シ、之カ記録ヲ作り、以テ亡父ノ遺志ヲ全フセン事ヲ誓フ（下略）。

その前年四月には、日清戦争の戦後処理として、講和条約（下関条約）が締結され、これに対し、露・独・仏による三国干渉が行なわれ、十月には京城事件、二十九年三月には、朝鮮において親露派クーデタにより、親日派政権が倒され、国内的には、改進黨の結成（三月）・タバコ専売法・製鉄所官制法などが公布（四月）されたことなど、国内国外ともにあわただしい年であった。

玉津賀来家は、高田新町賀来家からの分家であったが、この賀来氏は、もともと豊前宇佐郡の名門であり、幕末期には、賀来惟熊・賀来佐一郎・睦三郎飛霞などの科学者を輩出させた学者一統の家系であった。

賀来氏は、肥前島原藩飛地時代、江戸天和年間には、すでに、この高田で商業を経営しており、その店は、本店の外に、二・三の支店をも営み、有力地方商人としての地歩を固めていた。<sup>②</sup>

明治維新という国内での改革は勿論として、近世以降、我国が初めて体験した対国外戦争としての日清戦争は、その勝利によって、支出戦費を上回る莫大な額の賠償金の流入と、経済膨張、産業資本への投資育成などによって、急速な社会的変ほうを遂げた。

右にかかげた、賀来藤三郎の緒言は、こうした社会・経済の変質の渦中において、流通にもっとも大きく介在する

商人の立場からの貴重な発言である。古い家系の中に生き、一方では、変ぼうする新しい社会に如何に対処するかという命題のもとでの、心情の吐露でもある。以下当期の一地方商人の商況をのぞいてみよう。

## 二、時局の認識

さて、この第一回営業報告書の内容は三章から成っている。

以下、その目次を見よう。

### 第一章 玉津賀来家金庫

#### 第一 商況并ニ金融

#### 第二 処理セシ事件并ニ重要記事

#### 第三 改良進歩シ、又ハ拡張シタル諸点

#### 第四 損益勘定表

#### 第五 利益分配計算書

#### 第六 貸借対照表

#### 第七 財産目録

## 第二章 本店

### 第一 商況

### 第二 販路

明治中期の一地方商人の素顔

第三 物価并ニ原品ノ買入

第四 仕込

第五 役員ノ異動并ニ現在人員

第六 処理セシ要件并ニ重要事項

第七 改良進歩シ、又ハ拡張シタル諸点

第八 損益勘定表并ニ利益分配計算書

第九 貸借対照表

第十 財産目録

第三章 △第一支店

第一 商況

第二 物価并ニ商品仕入

第三 販路并ニ華客

第四 改良進歩シ、又ハ拡張シタル諸点

第五 役員ノ異動并ニ現員

第六 処理セシ要件并ニ重要記事

第七 損益勘定表并ニ利益分配計算書

第八 貸借対照表

(4)時局に対する認識

本報告書は、第一章第一項において、「商況并ニ金融」と題して、次の如く概報している。すなわち

明治式拾七八年ノ日清戦争ニ於テ、我軍大勝利ヲ博シタル結果トシテ、俄ニ我国経済ノ膨脹ヲ来シ、我国ノ主要物産タル米穀生糸等ヲ始トシ、諸物ノ価格大ニ昂進シ、殊ニ榧実木蠟等ノ如キニ至テハ、式拾八年末ヨリ廿九年始ニ至ルノ間、実ニ殆ント壹倍ノ暴騰ヲナセル為ニ、農家一般ニ其余沢ヲ受ケタルノミナラス、又貸銀ノ上騰大ニ労働者ノ購買力ヲ増進シタルガ為ニ、商況一般ニ盛況ニシテ、我家ノ営業ニ係ル醬油呉服太物ノ売行甚佳良ナリキ（下略）。

と記し、日清戦争における勝利は国内景気を刺激し、米穀・生糸の価格を引き上げ、なかでも、榧実木蠟の値は、二十八年末から二十九年にかけて、急騰し、農家経済に余沢を与え、労賃の上騰は購買力を増し、日用品の売れ行き好調で、賀来家の商況を活発にする結果を導いた。

地域農村経済の好況に支えられた商業経済に自信を得た賀来家では、金融事情が「大いに緩漫ナル」を痛感したものの、「農工商悉ク購買力ヲ増進シタルガ為」投資と業務拡張に手を付けた。すなわち、共立高田銀行・中津共立銀行・日本貿易銀行・日本貿易倉庫株式会社等の株を求め、この株金払込みをなし、本店業務拡張の為に、「固定資本」

に投資した。

しかし、この「商況一般ニ盛況」と思われた経済事情も、二十九年春以降、養蚕の季節に降雨が続き、気候不順は麦の成育を妨げたばかりでなく、蚕児の発育をも妨げ、その収益は極度に落ち込んだ。このため、前半期の後半は「人心一般ニ不安ノ念ヲ生シ、将来ヲ警戒スルノ傾向ヲ生シ」て、商品の売行は前半期の如くには行かず「不安定ノ状態ニ沈」む事態となった。

(回)対応事項

二十九年二月から、この営業報告書が作成される七月上旬までの間は、先項でみた如く一時的な戦後の爆発的な好景気と、それに続く自然的条件による不況状態への進展の中で、賀来家では、時局に対応するために、さまざまな対策を講じつづけた。その様子を一覧すると次の如くであった。

二月廿七日 赤間関三井銀行支店との間に軍事公債額面千百円を担保として、千円迄は、当座引出小切手により、過振引出可能契約を結ぶ。保証人賀来市蔵。

三月七日 賀来桂太郎に中津共立銀行株券四枚額面二百円を貸与。

三月十日 共立高田銀行株式七七株の第五回払込み金五七七円五十銭を払込、一株七円五十銭。

三月廿七日 中津共立銀行との間に、美和村に所有する地価千円の地所を抵当として千円迄は当座引出小切手にて過振引出契約を結ぶ。代理人賀来安次郎、保証人阿部吉次郎・賀来権九郎。

四月八日 日本貿易倉庫株式会社株式五十株の第一回払込内金として百円を払込、一株二円。

四月十三日 日本貿易銀行株式二十株の第一回払込金百五十円を払込、一株七円五十銭。

五月四日 馬城製糸株式会社株式十五株第一回払込、一株五円。

五月廿四日 中津紡績株式会社株式三十株に対する株式申込証拠金三十円を支払、この株式は、井上北三郎引受株式を渡り受けたるもの。

五月廿五日 日本貿易倉庫株式会社株式五十株の第一回払込み内金の三七五円を払込、一株七円五十銭。

六月二日 明治生命保険株式会社被保険人募集(代理業)。被保険人十四人申込契約、金額四千百円。

六月九日 中津共立銀行第二回新株五株の第一回払込金六十二円五十銭を支払、一株十二円五拾銭。

六月十五日 馬城製糸株式会社株式十五株の第二回払込金七十五円支払、一株五円。

二月から六月にかけての経済対策を、右に一覧したが、二月七日、赤間関三井銀行との間に、軍事公債額面一、一〇〇円を担保に、一、〇〇〇円迄を当座引出小切手で「過振引出し」可能な契約を結んだのを始め、銀行株式投資、地元の馬城製糸株式会社、中津紡績株式会社等の株を購入したり、また、明治生命保険株式会社の代理店として、被保険人の大量契約を結ぶなど、積極的な増資対策を進めた。

我国の近代的な金融機関としての銀行制度は、明治五年に「国立銀行法」が公布されて以来、急速に発展するとともに、私立銀行の設立も盛行した。<sup>(2)</sup>

中津には、明治四年十月に天保儀社が設立され、これは二十二年に中津銀行となった。中津共立銀行は二十五年に開設された。<sup>(3)</sup>

一方、明治十年以降、全国的な風潮の中で豊前地方にも蚕糸・製糸事業が波及し、明治二十九年、日足の佐藤又四郎が、宇佐郡北馬城に馬城製糸所を開業、三十年には重松重治らによって柳ヶ浦製糸株式会社の営業が始められた。

紡績業の開始も盛んで、その代表は、明治二十九年の中津紡績工場の発定<sup>4</sup>であろう。

こうした新産業には、巨大な資本投資が必要となり、民間や銀行等金融機関からの融資が不可欠であった。

馬城製糸所・中津紡績株式会社の設立に際し、必要とされた資本金集めに、賀来藤三郎も資本投資に参画したのである。

賀来氏の商業経営は、この時期には、主として長期的展望のもとで、外部的に資本増大を図ることに置かれ、内部的には、帳簿並びに必要な書類の整理に努力し、「其他諸般ノ事物、皆漸次拡張ノ方針ニ従ヒ、着々其歩ヲ進メ」るところにあつたらしい。

当家における当期の損益勘定は、収入一、〇五六円余、これに対する支出は二二八円余で、差引純益は八二七円余となつている。

収入面で主なものは、本店及び第一支店の利益金、あとは手数料・公債利子・株券利子・家賃などであり、支出の部では支払利息が主となり、地掛諸費がこれに次いだ。

この純益金共八二七円余のうち、積立金に五六七円余、特別積立に二四三円余、残る一六円余が株券購入費に当てられている。

資産及び負債に関する総態を、第六項の、「貸借対照表」によって一覧すると、次の如くである。



貸借対照表

資産に属する分		負債に属する分	
	金額		金額
第一支店投資金	二、〇〇〇、〇〇〇	高田新開売却金	二、〇〇〇、〇〇〇
株券	四、八四〇、〇〇〇	第一支店	七四四、九〇九
公債	一、二〇〇、〇〇〇	護持会	二四三、〇七〇
土地	七、〇〇〇	賀来収蔵	五七、〇〇〇
家屋	一二〇、〇〇〇	賀来藤三郎	七〇〇、〇〇〇
現在有金	一三七、八六四	賀来ミツ	三〇〇、〇〇〇
本店	七九三、三九四	雜預り	二、〇二一、一七二
賀来権九郎	五〇〇、〇〇〇	造石税	一五三、八〇〇
下瀬謙太郎	一三〇、〇〇〇	廿三銀行中津支店	一、四九七、六〇四
仮支出金	一、四七五、三四一	別口共立銀行	一、四九五、〇〇〇
当座貸	二六、五四四	支払手形	四九五、〇〇〇
別口	一、五九六、五三三	積立金	一、二七八、八八七
共立高田銀行	一五一、八二五	特別積立金	四六三、一九四
大分貯蓄銀行	三六一	三井銀行馬関支店	七八四、二二六
賀来安次郎	七〇〇、〇〇〇	中津共立銀行	九九五、〇〇〇
定期預ケ金	一五〇、〇〇〇		
合計	一三、二二八、八六二	合計	一三、二二八、八六二

明治中期の一地方商人の素顔

右によって分るごとく、資産総額一三、二二八円余中、有金（現金）として、一三七円余を除く以外は、株券、公債・銀行預金・別口貸付金等となっている。この外、高額の資産としては、第一支店開設・運営のための資金としての二、〇〇〇円があった。

資産のうち、財産の目録には、所有する株券、軍事公債の明細が示されている。それによると、株式及び債券等の総額、四、八四〇円のうちわけは、

共立高田銀行株式	三、二七二円余
中津共立銀行株式	二六二円余
日本貿易銀行株式	四〇〇円
日本貿易倉庫株式	六二五円
北馬城製糸株式	一五〇円
中津紡績株式	三〇円
鎮西協会台湾事業費出費	一〇〇円
軍事公債	一、二〇〇円

となっている。

先に見た資産総額 一三、二二八円余に対する株券・債券等の占める比率は、実に四六%に達し大口資産としての

第一支店開設投資を加えると、六一%となる。

先述の如く中津共立銀行の設立は、二十五年五月、資本金一〇万円、北馬城製糸株式会社・中津紡績株式会社の開業は、ともに二十九年のことであり、賀来氏が、いち早く、製糸・紡績業に対して強い関心を示していたことを物語っている。

また、日本貿易・日本貿易倉庫の株式購入、及び、鎮西協会台湾事業への出資、軍事公債の購入は、ともに時勢に対応する動向であった。

#### (イ)本店と支店の業務

賀来藤三郎の経営する△本店及び支店では、本店は醬油醸造を専業に、支店では、衣類ほか日常雑貨の販売を専業とした。この外、二十九年三月時点で、大分町に、大分第二支店なるものがあつたらしいが、その実体は明らかでなく、この外、本店製品の販捌所として、大分・馬関・広島・神戸・京都を開設、国東郡内の、田染・田原・真玉地方には、出張販売を展開していた。

#### (ロ)本店の経営及び商況

賀来屋本店での営業面における店員構成は、二十九年六月三十日現在で、二十三名、その内訳は

主計掛一名	醸造掛一四名
販売掛二名	丁児 三名
夜 番一名	下 女 二名

であつたが、これをさかのぼる一月一日時点から見ると、支店転勤二名、病氣等による解雇四名、新雇入七名等移動

があり、一名の増員となっている。

本店で醸造さる醤油には、最上醤油・桂醤油の二種類があり、それぞれの粕も分別されて販売されていた。

賀来屋の最上醤油は、明治二十八年七月十一日の第四回内国勤業博覧会で二等に入賞。この直後から、「諸人皆、其風味佳良ニシテ、且、非常ニ徳用便益ナルヲ知りタルヲ以テ、客宴アレバ必ず最上醤油ナカルベカラザルト唱へ、本店ハ勿論、各販捌者数ヲ増加」するほどの急速の販売実績をあげ、前年上半年期に対して、樽本数にして二二本、石数にして、三八石一斗二升七合の売り上げを伸ばし、その伸び比は、二四・五%に及んだ。

一方、並の桂醤油も、最上醤油の風味好評の影響をうけて、販売実績を伸ばし、前年上半年期に比して一四・五%の伸びを見た。

醤油粕は、上等は再製、もしくは牛馬飼料や肥料として利用されるのが普通であった。

賀来屋の醤油粕も、最上粕は「其風味佳良ニシテ、番醤油ヲ再製シ、或ハ漬物ノ床トシテ使用シ得ル利益アルヲ以テ、農家並ニ細民ノ需要益増加シ」毎月販売実績を上げ、最も多い月には、千余貫、最少の月でも三五〇貫の売り上げを見た。

一方、並の桂醤油粕は、牛馬の飼料として農家の需要が多く、また小麦・七島藪の肥料としての売行きは順調に伸び、以前までは支店倉庫に在庫が堆積していたものが、当年には在庫が払底し、需要の半分にも応じ切れない程の売れ行きという盛況を極めた。

では、本店における製品の販路及び、資材購入の状況はどうであったか。

明治二十九年上半期には、賀来家では、新規の販捌所は開設しなかったが、大分・馬関の両支店、及び広島・神戸・

京都の各販捌所、郡内の田染・田原・真玉地方と各出張販売所では顧客が増加し、漸次に販路が拡張した。殊に、出張販売のうち、国東郡の田原出張販売は、東国東郡朝来村・明治村にまで拡大、速見郡では、地元八坂の醤油需要を圧倒するに至ったという。

醤油の醸造には、大豆・小麦・塩を必要とした。賀来屋本店における、これら原料の仕入れは、如何であったのだろうか。

仕入れ大豆は、当期は多少の価格の上昇を見たが、さして大きな変動なく、常に「朝鮮」、「支那」産の大豆の供給が続いたために、充分に需要をみたすことができたという。

しかし、小麦は、二十八年末から、小麦の一般需要が拡大し、現品の不足を来たし、石当たり六円から七円の価格をもってしても容易に入手し難い状況下にあった。

そこで、本店ではやむを得ず、一時仕込を中止し、新小麦の収穫期を待ったが、明治二十九年春の収穫期は、霖雨で、小麦の成熟が悪く、品質もまた不良となった。従って例年で、新小麦は、一石当たり、四円ないし四円七八十銭のところ、本年は、五円八十銭から六円の市価となり、仕入れに苦勞した。

一方、塩については、二十八年十月下旬、是永彦米と小野丹蔵の二名から、三百石余の良質塩の一括購入契約を結び、十一月及び二十九年一月の二回に亘り倉入れしていたため四月頃までの新規購入の必要はなかったが、次第に在庫が欠乏したため、購入計画を図ったものの、春以来の降雨のため、地場での製塩高が減少、市場への塩の供給量が乏しくなった。五月上旬、そこで馬関に手配し、一挙に四百石に及ぶ大量の塩を購入する手段を講じた。当初、この大量購入に際し、価格下落の折には大きな損失を受けるのではないかと心配したが、塩価は予想に反し、長雨の影響

明治中期の一地方商人の素顔

を受けて、一石当り二円余に高騰、その値は、前年末に購入した塩価の三倍余、馬関で大量に購入した価格の二倍余に達し、「以テ多少ノ利潤ヲ博スル事ヲ得タリ」という。

この期の大豆・小麦・塩の仕入れ量は、次表の如くであった。

大豆・小豆・塩の仕入・価格一覧

品名	前年繰越石数	買入石数	買入金額	一石代価	後期繰越
大豆	一〇、一〇〇 <sub>石</sub>	二〇二、二一〇 <sub>石</sub>	一、一三三、二二〇 <sub>円</sub>	五、六九一 <sub>円</sub>	三〇、九九〇 <sub>円</sub>
小麦	二四、二二〇	一七二、二〇七	九五五、一八二	五、五七六	二〇、六八五
塩	一九三、四〇〇	五四三、七〇五	四六六、三一七	七五八	三七八、一〇〇

この原料の仕入について、第六項「処理セシ要件並ニ重要記事」の内から、関係記事を抄出し、一覧すると、次表の如くである。

月	日	品名	量	金額	備考
1	3	大豆	5斗2升6合	5円	白井卯七より
1	4.5	塩	117石7斗8升		前年残石
1	8	大豆	36俵		久次・亀作より
1	14	大豆	40石		宗五郎より
1	14	小麦	16俵		小麦払庇、瀬々秋太郎、河野庸夫兩人を堅来に遣し買入
1	16	大豆	70俵		大分より帰港せる普賢丸より水揚げ
1	20	小麦	2俵		柴田伸七より
1	21	小麦	6俵		白井伝七より
1	22	小麦	2俵		払田安平より
1	24	小麦	10石		鶴田初二郎より
1	25	小麦			久次、亀作に速見郡杵築地方に赴く序に買入依頼
1	26	小麦	少量		広永安平の周旋により農家より直接買入
1	27	大豆	11石2斗		荒金丸より水揚
2	18	小麦	23俵		久次、亀作杵築にて買付けの分、外呷入1俵着荷
3	3	小麦			第一普賢丸小麦、空樽積入れ帰港陸揚げ
3	29	大豆	220呷		荒金丸より陸揚げ 空樽70丁共
4	4	小麦	3俵		普賢丸、利平船より陸揚げ 空樽16丁共
4	27	大豆	60呷		馬関より帰港、荒金丸より陸揚げ、大樽29丁共
5	9	小麦	75俵		第2支店より送付、第2普賢丸輸送陸揚げ

大豆・小麦・塩の仕入の月日・量・ルート

一月三日から、五月初旬にかけての、小麦・大豆の仕入れには、白井卯七から大豆五斗二升余、二十七日の小麦六俵のほか、一月二十日の柴田仲七からの小麦二俵、一月二十二日の払田安平からの小麦二俵買入れの例など、地場からと思われる少量の原料仕入れの例のほか、十俵単位の買入れの事例が見られる。一方、普賢丸や荒金丸など、持船と思われる船を用いての、他地方からの買入れの例も少なくなく、一月十六日には、大分から帰着した普賢丸からは大豆四十俵、一月二十七日、荒金丸から大豆十一石二斗、三月二十九日には、二二〇俵の大豆を荒金丸から陸揚げしている。また四月二十七日には、馬関から帰港した荒金丸から、大豆六十俵を陸揚げしている。

この様に原料の仕入れには、地場買い・他所買いの二種があり、一月二十五日には、久次・亀作が速見郡杵築地方に赴く際、小麦の買い付けを依頼、また翌一月二十六日には、広永安平に依頼して、農家からの直接購入の手段を講じている。大豆・小麦の原料仕入れに、各種の方法のあったことが知られる。

一方、製品の輸出はどうであったのか、同じ、第六項の「処理セシ要件並ニ重要記事」から、一覧すると次表の如くである。



月	日	輸 出 量	送 り 先	備 考
1	9	最上33入5丁	赤間関第3支店	汽船にて
1	10	桂大樽10丁	〃	〃
1	12	最上33入10丁	〃	桂大樽50丁を荒金丸に積み込む
2	5	壘籠6ヶ	大分第2支店	大分第2支店に歳暮賜物用として送付馬車便
2	8	最上33入14丁	〃	第二普賢丸にて、桂大樽10丁共に
2	12	最上33入30丁	〃	第一普賢丸にて、桂大樽40丁共に
2	29	最上33入30丁	馬関第2支店	荒川丸に積込む 桂40丁と共に
2	〃	〃 5丁	〃	汽船に積込
3	〃	最上33入5丁	〃	汽船に積込
3	15	最上33入25丁	大分第2支店	桂大樽40丁共に第一普賢丸に積込
3	16	最上・桂各10丁	〃	第一普賢丸に積込
3	16	最上33入5丁	馬関第3支店	桂大樽5丁共 汽船積込み
3	23	最上33入10丁	広島山根藤蔵行	汽船にて
3	24	最上33入5丁	神戸林和介行	〃
3	30	最上33入20丁	第3支店行	桂35丁共 荒金丸に積込む
4	27	最上35丁	大分第2支店	桂40丁共に第一普賢丸に積込む
5	8	最上33入20丁	赤間関第3支店	桂大樽に30丁共に荒金丸に積込み
5	9	最上33入5丁	〃	汽船により
5	17	最上33入20丁	広島山根行	第二普賢丸に積入れ、長州柳航汽船に積込む
5	29	最上33入10丁	京都安盛商店	汽船にて
5	〃	最上33入7丁	神戸林和介行	汽船にて
5	31	最上33入10丁	赤間関第3支店	〃
6	22	最上33入35丁	大分第2支店	桂大樽40丁共に、第一普賢丸に積込み

表中「33入」とは三斗三升入り樽のこと、表で示される一月九日以降、六月二十二日迄の間に積み出された醤油は最上醤油で、三斗三升入り樽分のみで三二六丁、一〇七石余に達し、外に桂醤油三三〇樽一〇八石余となっている。

### 三、第一支店の経営

醤油醸造を専業とする賀来屋本店に対して、その第一支店は、多様な物品を扱った。

この支店の経緯については、史料的に明らかではないが、恐らく、明治二十年代初期に開設されたものと思われる。この第一支店は、本店が、二、〇〇〇円の資本金を投じて開設したもので、二十九年六月現在で、出納係一名・販売係二名・簿記係一名・同見習一名・丁児二名・夜番一名・下女一名の計十名の店員から成り、簿記係の河野庸夫は同年三月十六日から本店主計係のかたわら、兼務を命ぜられていた。

支店の経営状態は、損益勘定表・利益分配計算書・貸借対照表及び財産目録等によって明細が知られる。

勘定表によると、二十九年度上半期の収益は、商品売上金一、〇四六円余は雑収入三一円余の計一、〇七七円余であった。一方支出は、営業税七円余の他、やや多額の雑費支出三〇一円余を含めて、計四四五円余、差引純益金は、六三二円余となっている。この純益金のうち、二割の一二六円余は積立金、残る五〇五円余は本店の経理に繰り入れされた。貸借対照表には、資産に属する分として「当座預」七〇〇円余があるが、これは「財産目録には「へき金庫（本店）預け高」とあり、「現在有金」は、一円余だけが見えるので、支店の実質的経理は本店の管轄下にあったものらしい。

同支店の財政資産は、右の当座預七〇〇円余のほか在庫商品五、五一三円余を加えて、六、二一五円余となり、本

店の一三、二二八円余の、四七%程度であった。

第一支店の財産目録によると、取り扱い品目は、呉服・帯地・小袖・錦・太物・足袋・打紐・唐物・洋傘・帽子・雑糸・箆筒・長持・塗物・紙・筆・墨・和傘・木炭の外、雑貨一般であつていた。

同店の商況については、報告書第二章によつて、その明細が知られる。

冒頭でも述べた如く、日清戦争直後の社会は、米穀・木蠟・榧実の高騰及び、職人賃金の値上げ等によつて、一般の購買力は、一時的に上昇した。

賀来氏の報告書は、第一支店の商況について、呉服類・小袖類・洋反物・箆筒及塗物類・錦打紐筆紙墨和傘等と類別し、それぞれの商況について述べている。すなわち、呉服類については

糸織雑糸等ノ着尺物売行最モ多シ、縮緬友染及ヒ両用羽織地モ亦、多額ノ売行アリタリ、紹織羽織地ハ、値安物ノ売行更ニ無カリシト雖モ、五円以上、七八円ノモノハ可ナリノ売行アリタリ、御召・平御召・綾糸織ハ、単衣用トシテ、前年度ヨリモ多額ノ売行アリタリ。

と記し、戦後社会の好景気は、値段の安い物品よりも、高額品への志向が強かつたらしい。

小袖類帯地類については、元来この地方では、専ら古着の購入が普通であり、特に呉服商として小袖の販売の事例は少なかった。そこで、仕入新小袖の宣伝に努めた結果、旧慣も次第に改まり、顧客の注意を引き、以前に比して著しい売上げを見ることになり、将来、最も期待さるべき商品の一つになったという。

帯地については、従来、九寸物の売行きが盛んであったが、当期になると、広帯の顧客が増大した。その原因は、近時の広帯の流行の時流に乗ったことと、他には、前年度の在庫品を、呉服の騰費とともに正札の訂正をしたものの新仕入品の価格に比して、低価であったことによる。

洋反物類の売行きも好調であったが、なかでも、久留米絣は極めて好評であった。その理由は、地質染付けが良く丈夫で徳用であるため、価格は騰費したにもかかわらず、異様な程の売上げ実績を見た。浴衣は主に東京絣もののみが好評であり、ネル紋大柄・阿波縮大柄などは売行不調、その原因は、需要者の嗜好が高尚化し、値段の安物に至っては関心が少なくなったためという。

箆笥・塗物類は、前年に比して売上げは格別に伸びたが、これは他店に比して低価であったためであり、四月上旬から下旬迄、注文品の延着の為に一時、全品品切れとなった。上半期を通じて、こうした購買力の上昇した原因は、社会一般の嗜好が多少奢侈に及んだ為で、品質の上等なもの程、売行きが良かった。

以上は、第一支店の商況であるが、二十九年一月から六月にかけての上半期は、民間購買力の増大に加えて、衣類・家具等に対する嗜好の変質・高尚化が指摘されている。

物価及び商品仕入れ対策としても注目すべき点がある。

上半期一・二月、呉服類は、前年に比して四・五割の騰費を見た時であった故、商品の仕入れの際、品切品の補充のみを行ったため、爾後、始終品切れ状態となった。四月に入り、生糸暴落によって大阪では呉服の相場は三・四割の下落を見たが、実際の小売では、売行季節の短かい裏絹両用羽織地の類が、一・二割の下落したばかりで、縞類・縮緬・友染等には影響はなく、銘仙・上布は依然高値のままで、縞羽織地の如きは、却って一割以上の騰費を見た。

洋反物・太物は一割程度、久留米紆は二割以上の騰貴を見たものの「金融緩漫ニシテ、一般ノ購買力ヲ増シタルヲ以」て、売捌きには支障なかつた。

箆笥類は、年末仕入価格の一割高、二・三年前に比すると、五割以上の値上げとなつたが、その原因は、産地広島における材木及び職工賃銀の騰貴によると判断している。

顧客は、同店の所在する高田周辺・宇佐郡一円及び東国東郡・速見郡に展開し、近年では「中等以上の華客」が増加し、祝儀買物に至つては、百円内外の金額に達する例も多く、将来は販路を益々拡張の必要ありと見ている。

第一支店における、衣類売行の好調の原因には、当店独特の工夫があつた。すなわち

改良進歩シタル点トモ名ツクヘキハ、務メテ見本ニ依リテ、販売ヲ為スノ方針ヲ取りテ、友染・鹿ノ子・更紗等ハ悉ク其一片ヲ切り綴リテ見本帳ヲ製シタル事ニテ、顧客ハ一見以テ能ク自巳ノ意ニ適スルモノヲ撰択スル事ヲ得ルト共ニ、商品ノ整理、常ニ其宜シキヲ得テ、品質ヲ毀損、紛失スルノ憂ヲ除ク等多クノ便利ヲ得タリ

と述べ、商品管理の強化と販売法の工夫が、商況好調の原因という。

一方、五月中旬には、総糸綿類の販売を中止し「務メテ雑品ノ売捌ヲ止メテ、一意呉服太物ノ売捌ヲナスノ方針ヲ取」つたが、その理由は「売捌上、種々ノ紛雜ヲ除キテ、能ク諸般ノ秩序ヲ保チ、且、店員常々單純ノ事物ニノミ接スルヲ以テ、却テ、其經驗熟練ヲ増進易カラシメ、益、店務整理・業務拡張ノ実ヲ挙グル」にあるという。

損益勘定表

支出之部		金額	
営業税		七、〇二五	
年給		七六、六六二	
雑費		三〇一、八七〇	
恩料		六〇、〇〇〇	
小以		四四五、五五七	
差引純益金		六三二、四二一	
合計		一、〇七七、九七八	
収入の部		金額	
商品売買益		一、〇四六、五一二	
雑益		三一、四六六	
合計		一、〇七七、九七八	

利益分配計算書

当期純益金	六三二、四二一
内積立金(純益金百分ノ二十)	一二六、四八四
△さ金庫へ	五〇五、九三七
合計	六三二、四二一

貸借対照表

資産ニ属スル分		負債ニ属スル分	
当座預	七〇〇、七五九	資本金	二、〇〇〇、〇〇〇
商品	五、五一三、一〇〇	積立金	七二九、八三四
現在有金	一、五〇〇	借入金	三、四八五、五二五
合計	六、二一五、三五九	合計	六、二一五、三五九

財産目録

商品	△金庫へ預ケ高	七〇〇、七五九
内訳呉服		五、五一三、一〇〇
帶地		一、四四六、八一二
小袖		三八九、六一二
錦		一九二、三五〇
太物		一五、六二五
足袋		一、九九〇、〇六三
打紐		七一、二二三
唐物		二〇、二〇九
洋傘		八一二、一三五
帽子		一一一、〇六八
雑糸		七五、四七八
簞笥		七〇、九五一
長持		三六、一〇〇
塗物		五、六五〇
紙		三八、六三七
筆		九五、九六二
		二一、七五六

右ページの損益勘定・利益分配・貸借対照の三表及び、上記の財産目録は、△第一支店の營業に關するものである。

損益勘定表中の支出之部のうち、圧倒的多額を占める「雜費」については、その費目の性格や明細などは知り得ない。

また、この表中の純益金の処理は、次表の「利益配分計畫書」として導き出されるが、この中の「積立金」の比率・純益金の百分の二十という数字についても、これが、当時「公定」された法規的數値なのか、当家独自の計画的數値なのが、確認し難い。表中「△金庫へ」という純益金の本店合計への繰り込みは、同支店の独立性の弱さを物語っている。貸借対照表中の負債に屬する「資本金」二千元は、この第一支店の開設資金であるが、この金は、本店の貸借対照表（8ページ）中の「第一支店投資金」と記名されるもの。二千元に及ぶ高額の資金は、賀来氏の所有する「高田新開売却」によると見えるが、これは本店の収支決算では「負債に屬する」と見えるので、新開田地の完全な売却ではなく、抵当權設置による「借入金」であつた可能性が強い。いずれにしてもこの二千元は、帳簿上、第一支店の「負債」として、対照表に記載された。続く貸借対照表中の資産のうち「商品」五、五一三円の内訳が、上記「財産目録」中の「内訳」である。「財産」としての「商品」は「在庫」を意味するものであり、第

墨	三、八一二
和傘	三五、八七一
雑物	七八、六九六
木炭	一、〇九〇
小以	五、五一三、一〇〇
現在金	一、五〇〇
合計	六、二一五、三五九

一支店では、「太物」の一、九九〇円余を最高として、呉服の一、四四六円余、以下の「唐物」「帯地」と続いている。しかし、この表には、在庫品の数量明細が示されていないため、多額少量もしくは少額多量のいずれによって、こうした「在庫金額」になるのか確認し難い。打算的な商人としては当然であるが、売行き不振の商品は見捨てる。賀来氏とて

例外でなく、「雑品ノ売捌ヲ止メ」て呉服太物に集中するため、五月十五日、総糸錦類の販売を中止し、在庫の残品全てを賀来安次郎に譲渡した。恐らくこの物品が売行き不振のため、扱いを中止したのであろう。

#### 四、結語

賀来屋の経営にかかわる江戸期の帳簿類は若干量が遺存しており、その実態を知り得る。しかし、明治二十年代の史料は、この営業報告書の外、一切見当らない。従って、その後、この賀来屋の経営が、どのように消長・展開するかを経緯についての詳しい様子は知り難い。

十八世紀の初期に、すでに在町商人として営業を始めていたという、いわば比較的体質の古い賀来氏が、明治維新という大改革の波濤を乗り切り、維新後の更に新しい世情に対処しようとする姿勢は、この一点の、単発的な史料



の中にも充分うかがうことができる。

勿論、銀行・製糸業などに対する賀来氏の投資は、その資金量としては、全国的な視野から見れば微々たるものに過ぎないが、新時代に対処しようとする一地方商人の志向の程は何い得よう。

明治二十年代、銀行業や新産業の展開、新しい流通体制の中で生き続ける地方所在の一商家の素顔を紹介する次第である。

### 注

- (1) 別府大学文学部史学科所蔵史料「四七丙・六六号」
- (2) 「豊後における在町商人の研究」長友禎治外『大分県地史』第九八号
- (3) 『大分の歴史』第八卷、P二二六～七『大分県政史』
- (4) 『大分の歴史』第八卷、P二四四～二四五